



Kokushikan
University

Kokushikan

FD News letter

国士舘大学 FD ニュースレター

May 2019

Vol. 9

編集・発行/国士舘大学FD委員会
発行日/令和元(2019)年5月25日
〒154-8515 東京都世田谷区世田谷4-28-1
TEL.03-5481-5386



新たな時代に対応した 国士舘大学のFD活動

FD委員会委員長
飯田 昭夫

新元号『令和』となり、まもなく1カ月が経過しようとしています。平成の30年を振り返ると高等教育は大きな変貌を遂げました。平成3年には『大学教育の改善について(答申)』(大学審議会)、平成14年には『新しい時代における教養教育の在り方について(答申)』(中央教育審議会)、その後の数々の答申により、各大学は大学改革を行ってきました。昨年(平成30年)11月26日には『2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)』が答申され、高等教育改革の指針として『学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」を明確にし、学修の成果を学修者が実感できる教育』・『教育の質の維持向上という観点からの規模の適正化を図った上で、社会人及び留学生の受入れ拡大』・『高等教育機関の強みや特色を活かした連携や統合が行われていく』の3点が方向性として示され、これらを実現することで高等教育が全ての学修者の「学び」の意欲を満たすと同時に、社会を支える重要な基盤となることが求められることとなりました。全国の国公私立大学はこれらの答申を軸に、この令和時代に各大学の特色を見出しながら改革を行い続けなければなりません。

さて、本学では昨年度、FD委員会主催でシンポジウムを2回、研修会を1回実施いたしました。回数を追うごとに、出席いただける教員が増加していることにFD委員会委員長として嬉しく思います。アンケート調査を実施した結果、教員一人一人がFD活動に対し理解を示し、シンポジウムや研修会で得た情報を授業等で取り入

れていたことから、今後もFD委員会では様々なシンポジウム・研修会等を企画し、多くの教員に参加していただけるよう、よりFD活動に励んでいきたいと考えています。本号には、FD委員により構成するワーキンググループ(WG)で5つテーマ(第1WG:ICTの活用、第2WG:能動的な学修方法、第3WG:学生のFD活動への取り込み、第4WG:学修成果の可視化、第5WG:全学FD活動研修会・シンポジウム・研究会)において議論していただいた活動報告、各学部・研究科で実施したFD活動及びFD関連フォーラム等参加報告を掲載しております。本ニュースレターでの報告を各機関でのFD活動の向上に役立てていただくと幸いです。また、本年度のFD委員会では3つのテーマ(第1WG:アクティブ・ラーニングの実践例の報告および実践集作成、第2WG:ループリック作成の報告および実践集作成、第3WG:授業改善に向けてのその他の取り組みの報告)についてFD委員を中心に議論を進めていくことになっております。これらの活動報告は次号で報告いたします。

前号(第8号)でお知らせしたとおり、昨年度本学では自己点検・評価を実施いたしました。第3期認証評価では“内部質保証”が重点項目となっており、PDCAサイクルがいかに機能しているかが問われてきます。そのためにもこのFD活動は重要となってきます。今後とも皆様の御支援・御協力を宜しくお願いいたします。



ワーキンググループ (WG) 活動報告

■第1WG活動報告

第1WGでは、「ICTの活用」をテーマに1年間活動を行ってきた。主な内容は、manabaの普及や活用方法、さらには本学のWiFi環境にまで及んだ。今回はそれらを報告する。

まず、manabaにおけるコースおよび担当教員の利用状況を確認した。過去3年、コースの利用割合は8.4%、10.4%、13.5%と伸びており、コースを利用している教員の割合も16.7%、21.9%、28.5%と同じく伸びている。このデータから、manabaが授業に浸透し始めていることがわかる。

今年度の第1WGの活動において、最初に大きな課題として挙げられたのはWiFi環境である。学内の無線LANはプロキシ設定が必要で、セキュリティを厳しくしているためスマートフォンを持つ学生がLINEアプリを使用できないなどの弊害があり、アクセスポイントが増加しても学生が使用するケースが伸びないということだ。この問題については、各携帯会社のWiFiポイントを学内に設置してもらうことで解決が可能ではないかということ提言した。

またmanabaの普及をめざすには、簡単なmanaba講習会が適当であろうという意見が多勢だった。manaba講習会は、すでに各機関が積極的に実施していることもあり、充実しているとの結論を得た。さらに普及させる方法として、manabaの活用事例集や小冊子の作成が挙げられた。活用事例集については、調べていくうちに他大学がmanabaと提携してハイレベルな冊子を作っていることがわかり、大学ホームページ上でも公開している（立命館大学・東洋大学）。このような状況から、事例集については本学独自で作成するのか、他大学のものを活用するのかは議論が必要であるとの結論に至った。

最後にまとめと課題を示す。これまでのmanaba利用促進の小さな活動が実を結び、その利用率は伸びていることがわかった。この利用率をさらに高める方法としては、各機関のFD委員が今後もmanaba講習会を継続すること、さらにはその他の広報活動（小冊子など）を検討する必要があると考えられる。また課題としては、本学の目的（就職率アップ、退学防止、学生満足度のアップ）に適した測定指標が必要であることが挙げられた。とはいえ、今後も地道にmanaba講習会やFD委員による広報活動によって徐々にICTの活用が促進されると期待される。

第1WG座長 河野 寛

■第2WG活動報告

第2WGでは、学生の能動的な学修を促すため、アクティブ・ラーニング、PBL、グループワーク等の学修法やラーニングコモンズなどの環境整備を検討すること、アクティブ・ラーニング各教授法のミニワークショップ実施、アクティブ・ラーニング事例集の活用を検討内容に5人のメンバーで協議を行った。

今年度は、前年度の第2WGからの提案を受け、実際に活用できる事例集の検討を行った。その中で、「事例集の見直し」と「事例集を活用した公開授業参観記録用紙」の検討を行った。

1. 事例集の項目の見直し

第2WGでは、2年間をかけて「国士館大学アクティブ・ラーニング事例集2017」の改訂を行う予定である。「国士館大学アクティブ・ラーニング事例集2017」をもとに、項目を検討した結果、次の点を改訂した。

- ・授業規模を把握するために、受講者数、教室の規模を新設。
- ・学修法改善の視点を明示するために、学修過程、学修形態を新設。
- ・見やすく、記入しやすくするために、記入欄を記号化。

「国士館大学アクティブ・ラーニング事例集2018」の試案はできたが、事例数が集まっていないため、次年度は平成29年度同様WGメンバー5名が2事例ずつ調査し、10事例を集める。

2. 公開授業記録用紙

学修法を検討するには実際に授業を参観し、協議することが求められる。今年度は、メンバーがFD委員会主催の公開授業を参観し協議を行った。その際、授業の見方を統一することでより深い理解につながることを確認した。そこで、FD委員会主催の公開授業に使用できる「2018 公開授業参観記録(案)」を作成した。「2018 公開授業参観記録(案)」は、事例集と連動した記入項目を配置し、学修法の理解につながるものにした。次年度の公開授業では、今年度同様に公開授業を参観し、さらに使いやすいものに改善していく。

3. 今後への提案

今年度は、WG内での検討にとどまったが、次年度は早い段階でFD委員会に提案し、秋の公開授業では、授業者は事例集を作成し、参観者は記録用紙を活用できるようにしていくことが望ましい。また、指導体制を含めた環境整備についても検討を進め、大学に進言できることが、実際に活用できる学修法の提案には重要であろう。

第2WG座長 井上善弘

■第3WG活動報告

第3WGは、「学生のFD活動への取り込み」について検討してきた。

1. TA研修制度

(1) TA研修会実施計画(案)

目的・対象・実施時期・研修プログラム・注意事項を盛り込んだ計画(案)を作成した。特に、本年度はTAの採用を希望する教員の研修会出席を義務とすることを提案内容とした。

(2) TA制度の情報共有

TAの具体的な活用方法について、授業支援課の取り組み内容が教員に必ずしも共有されていない(例えばTAハンドブックの内容など)ことについて、情報共有の取り組みを進めることを検討した。

2. ブラザー&シスター制度

(1) 制度概要

ブラザー&シスター制度の概要を内容整理し、制度が採用されている企業や大学について調査し、大学ではゼミで採用されているケースを指摘した。

採用のメリットとしては早期の中途退学者の防止や学生の育成、デメリットとしては学生・教員の負担増や新入生の自立心育成の阻害を指摘した。

(2) 導入ステップ

①導入目的を決定

導入の目的と、目的達成の判断基準の決定について検討し、目的は「中途退学者の防止」であるが、その達成の判断基準について「入学後いつまでの段階で、中途退学率を何%減らすのか」ということを決定する必要があることを指摘した。

②ブラザー・シスターを決定

年齢の近い2年生または3年生のなかから決定する必要があるが、1人の新入生に対して1人の上級生を指導役として選抜することは実際上困難であることを指摘した。

③制度の実施内容を決定

担当期間・指導方針の決定について検討し、指導者の指導内容の均一化に注意する必要があること、相談内容によっては指導者側のメンタルサポートも必要になることを指摘した。

④制度の実施状況を全学共有

指導役や新入生の協力の期待から、実際の取り組み状況を徹底的に学内で共有する必要があることを指摘した。

3. 今後の検討方針

(1) TA研修会実施

TA研修会実施計画案について、第3WG内の委員において実施可能な場合には一部実施し、それをWGにおいて情報共有することを検討した。

(2) ブラザー&シスター制度の実施

ブラザー&シスター制度の主旨を汲み取ったチーム指導やチューター制など、第3WG内の委員において実施可能な場合には一部実施し、それをWGにおいて情報共有することを検討した。

(3) 実践例の収集

学内での「学生のFD活動への取り込み」実践例を収集することを検討した。

第3WG座長 宮原裕一

■第4WG活動報告

本年度の第4WGは、「学修成果の可視化」というテーマで活動を行った。構成委員は五十音順・敬称略に、生方淳子(経済学研究科)・岡田保良(イラク古代文化研究所)・佐藤香織(経営学部)・武田典浩(総合知的財産法研究科)・羽田克彦(救急システム研究科)・濱田英作(21世紀アジア学部)であった。

具体的な検討項目は、《①学修成果活用のための学修実態調査アンケートの設計について検討する ②学修ポートフォリオの導入について検討する ③ループリックの導入・作成について検討する ④アセスメントテスト導入について検討する》の四点であった。

文部科学省の定義によれば、【学修ポートフォリオ】とは、「学生が、学修過程ならびに各種の学修成果を長期にわたって収集し、記録したもの」であり、同時に「教員や大学が、組織としての教育の成果を評価する場合にも利用される」ものである。また同じく【ループリック】とは、「評価水準である『尺度』と、尺度を満たした場合の『特徴の記述』で構成される。記述により達成水準等が明確化されることにより、他の手段では困難なパフォーマンス等の定性的な評価に向くとされ、評価者・被評価者の認識の共有、複数の評価者による評価の標準化等のメリットがあるとされている」ものである。

本年度は、まず教員の「ループリック」作成への取り組み事例を収集し、そうした実践例を発展させつつ「ループリック技法を導入しながら、その可視化された点数を、学生アンケートにより補正し、偏差値化して、アセスメントテストと組み合わせ、それをポートフォリオに流し込むための全学汎用的テンプレートを作成すると、これが教員・学生協働の自覚的学修成果の可視化ともなる」という方向性を提示した。

そして本学には、元来の教育特色を生かすFD推進のための基本的ポリシーが、「教育理念」・「教育指針」としてすでに備わっており、それらを基盤としたシラバス・ループリック・ポートフォリオを相互連動させつつ構成していくことも、「ジェネリックスキルー学士力」涵養のためには有意義なのではないかということ提言したものである。

第4WG座長 濱田英作

国土舘大学 FD研修会、FD・SDシンポジウム内容報告

国土舘大学 第19回FDシンポジウム

テーマ：『初年次教育の意義と効果 ～学生の学習意欲を高めるために～』

日時：平成30年7月14日 13:00～16:40

会場：世田谷キャンパス 34号館 3階 B301教室

19回目となる今回のFDシンポジウムでは、外部講師による講演、ならびに本学における実践報告とパネルディスカッションを通して、標記のテーマについて広範かつ具体的な知見に触れると共に、本学の各種課題について認識を共有するための有意義な機会を得ることができた。

第1部（講演）では、明星大学明星教育センター常勤教授の鈴木浩子先生にご登壇をいただき、「明星大学における学部横断型初年次教育の取り組みについて ～学生の学習意欲を高める取り組みと今後の展開～」という演題でご講演をいただいた。当該テーマに関する明星大学の全学的な先進的取り組みの目的、事例、効果、課題等について詳細に渡り大変具体的な説明をいただいた。

第2部（実践報告）では、「学部における初年次教育の取り組みについて」をテーマに、本学において今日展開されている実践的取り組みの各種事例報告が行われた。今回は本学全7学部のうち3学部の取り組みについて、法学部の飯塚真教授（法学部教務主任）、21世紀アジア学部の表きよし教授（21世紀アジア学部教務主任）そして経営学部の金子武久教授より報告をいただき、各学部における取り組みの目的、具体的内容、課題等について説明をいただいた。

第3部（パネルディスカッション）では、第2部における実践報告の報告者3名と第1部で講演をいただいた鈴木先生の計4名をパネリストとしたパネルディスカッションが行われた。あらかじめ第1部の講演と第2部の実践報告の内容について会場より集められた質問に対するパネリストの回答や意見をもとに、会場からの直接的な参加も交えながら、当該テーマに関する各種課題について議論が展開された。

われわれ大学関係者が、これまで将来の問題であった「2018年問題」をいよいよ現実の問題として受け止めなければならなくなったこのタイミングにあって、今回「初年次教育」をテーマとしてシンポジウムが実施され、具体的な取り組みの内容と課題の所在について情報が共有されたことの意義は極めて大きいものと思われる。今回のシンポジウムにご協力いただいた明星大学の鈴木先生、ならびにシン

ポジウムに参加、関係された全ての皆様に心より御礼申し上げます。

和田義浩（編集委員）

国土舘大学 第7回FD研修会

テーマ：『学生の学修を促進するアクティブ・ラーニング、シラバス、授業設計』

日時：平成30年11月24日 13:00～16:30

会場：世田谷キャンパス メイプルセンチュリーホール5階会議室

榊原暢久先生（芝浦工業大学 教育イノベーション推進センター／工学部教授）による講演とワークを行った。

授業を構成するさまざまな局面を改善するヒントが盛りだくさんな研修であった。授業設計（シラバス）については、その第一段階といえる「到達目標」の書き方について、①学生を主語にする、②観察可能な行動で表現する、③1つの目標は1つの文章にする、④知識・技能・態度の三領域に分けるなど、の説明があった。

成績評価方法として、シラバスの到達目標に沿った試験問題・解答を学生自身に作成させる「問題作成レポート」、授業で学んだキーワードを学生に図式化させる「コンセプトマップ」、授業の全ての課題・解答と配付資料などバインダーでまとめる「ラーニング・ポートフォリオ」、学生の予習とまとめを教員がチェック返却し、試験持込可にする「学習シート」、「ループリック」、学生の文章力を向上させるため「ミニッツペーパー」に75字×3文章を書かせ、教員が採点し返却する方法など、紹介された。

授業方法としては、建学の精神が掲げている学生の姿勢（汎用的能力）の育成とアクティブ・ラーニングには親和性が高いこと、授業の構成を考える上で参考になる「90/20/8の法則」と学生の集中力を低下させない授業時間の配分方法、アクティブ・ラーニングの簡単な方法として、まず、学生個人で考えさせ、次に隣の学生と議論させ、最後にグループで議論させる「シンク・ペア・シェア」など、説明された。

授業を学生の記憶に定着させるため6回繰り返す「6×」(revisit6)、授業の最初と最後、また、意外性のある内容は記憶に残ることなど。榊原先生の講義とワークの内容が実践的だったため、参加した先生方からも多くの質問が出された。

池元有一（編集委員）

■ 国士舘大学 第20回FDシンポジウム

テーマ：『平成30年度FD委員会の取り組み』

日時：平成31年3月16日 13:00~17:00

会場：世田谷キャンパス メイプルセンチュリー
ホール5階会議室

「平成30年度FD委員会の取り組み」をテーマとして、4部構成でシンポジウムを開催した。

まず、飯田昭夫委員長による開会挨拶と川島耕司副委員長による趣旨説明が行われた。その後の第I部では、各ワーキンググループの活動報告があった。第1WGの河野寛座長から「ICTの活用について」として、manaba利用の現状と利用促進の方法について検討内容が報告された。特に、効果測定について測定指標を検討する必要性が提言された。第2WGの井上善弘座長から「能動的な学修方法」について、公開授業資料をアクティブ・ラーニング事例集として集約することと、そのための記録用紙のフォーマットが提案された。また、公開授業実施者へのフィードバックを期待した授業参観記録についても提案された。第3WGの宮原裕一座長から「学生のFD活動への取り組み」として、TA・SAの研修制度について教員側の理解が十分でないとして、情報共有の方策について提案された。また、ブラザー&シスター制度については、学部、学科ごとの

事情に合った比較的やりやすいチューター制度などから施行することが提案された。第4WGの濱田英作座長から「学修成果の可視化」として、学修ポートフォリオとルーブリックについて、シラバスやmanabaと連動した汎用的テンプレートを作ることの重要性が提言された。質疑ではmanabaの活用に関する質問が多くあった。

第II部では、モフィディ・ハメッド先生から「第8回新任教員研修セミナー」への参加報告と、布田徹先生から「東京都市大学第2回APシンポジウム」への参加報告があった。前者では、ティーチングポートフォリオが紹介され、後者では、他大学での教育改革の進展が説明された。

第III部では、平成30年度の「授業公開実施報告」が各学部の公開授業担当者の織田健志先生、新木伸次先生、国広ジョージ建彦先生、宍倉悠太先生、仁藤智子先生、小川快之先生、表きよし先生、三浦雅洋先生より行われた。文学部で行った合同授業のような新しい取り組みを含めて、それぞれの授業での各種の取り組みが、熱心に報告された。

第IV部では、「本日の振り返り（リフレクション）」が川島耕司副委員長により行われた。

最後に、川島耕司副委員長により閉会挨拶が行われた。

名越篤史 (FDer)

活動報告

■ 政経学部

第1回FD研修会

日時：平成30年6月26日(火) 15時25分~16時10分

場所：柴田会館3階 研修室

内容：所属教員による、授業改善・アクティブ・ラーニングへの取り組みについて

テーマ1：「授業方法改善実施報告」

(講演者：政経学部 専任講師 古坂正人)

テーマ2：「アクティブ・ラーニング模擬授業」

(講演者：政経学部 専任講師 加藤将貴)

報告事項：授業改善、アクティブ・ラーニング等への取り組みや事例、ノウハウを共有することで、新たな知見を得ることができた。今後は、効果測定や事例・ノウハウ共有の方法論について議論を発展させていくことで、教育の質向上に繋がることが期待できるものであった。

第2回FD研修会

日時：平成30年12月18日(火) 14時45分~15時40分

場所：柴田会館3階 研修室

内容：所属教員による、授業改善・アクティブ・ラーニングへの取り組みについて

テーマ：「コミュニケーション促進GWについての模擬授業」

講演者：政経学部 専任講師 加藤将貴

報告事項：主に学部1・2年生のゼミ等を対象として、GWを用いたコミュニケーション促進について模擬授業形式での講演であった。参加者実が実際にGWを体験したことで、教育現場での活用に関心が期待できるものであった。

加藤将貴

■ 体育学部

体育学部ではミニFD活動として、これまでのFD研修会の中で行われた講義及びワークショップの内容について映像で学習を行った。今回は第4回の「ルーブリック評価」を選び、要点をまとめて15分ほどのDVDを制作し、教授会後に視聴する機会を設けた。校務などで普段FD研修会に参加することが難しい教

員からも、新しい教授法や動向を知るきっかけとなる
との評価を得た。これからも同様の形での学習会を続
けていきたいと考えている。来年度のFD活動でルー
ブリック評価を利用した計画がされているが、図らず
もこの試みを推進していくための良い機会となった。

また、manabaは昨年度の講習会后、さまざまな形
で用いられるようになった。これからは遠征で欠席し
なければならない学生などを対象にした遠隔で指導す
る方法を確立するなど、さらなる有効活用を検討して
いきたい。

三小田美穂子

■理工学部

本年度、理工学部では、学部内の実験室や各研究室
での消防法に基づく防火対策や危険物の保管等に関す
る危険性や法令の理解と周知を目的として「防火・防
災、危険物取扱い研修」を開催した。

この研修会は平成30年11月24日土曜日13時よりメ
イプルセンチュリーホール5階第1会議室に於いて実
施し、19名の教員が出席した。研修会に先立って東
京消防庁より理工学部の実験室・研究室について
チェックを受けており、それに基づいて2名の東京消
防庁職員により2件の講演が行われた。最初に防火に
とって消防計画に基づいた自主点検が重要であること
が説明された。次に、危険物の貯蔵に関する法令や、
その危険性に関する講演が行われた。理工学部の各施
設は、届出が不要の微量施設が多いが、その場合の遵
守事項について入念に説明され、実際の保管方法の改
善に関する活発な議論が行われた。本学が地域の防災
拠点として活躍する上で、大変有意義な内容であった
と考えられる。

名越篤史

■法学部

法学部では、以下のFD活動を行った。

第一に、付属研究施設である比較法制研究所におい
て、新たに着任された教員による研究報告を行い、法
学部における法学教育のあり方について意見交換を実
施した。

第二に、法学部では3ポリシーに基づく学部改革を
経て、平成31年度より新カリキュラムが開始される
が、これに関連して、新規開講講座の内容検討、担当
コマ数の調整、教養教育ゼミの内容検討、入学前教育
などが行われている。

第三に、例年より行ってきたFD活動として、①シ
ラバス・チェック、②高大連携の一環としてのデリバ
リー授業および国士館高校へのガイダンス講師派遣、
③新入生対象の司法機関・行政機関訪問バスツアー、
④OB・OGを呼んでの就職関連の説明会及び相談会、

⑤単位取得と連動する形での法学検定試験受験の促
進、⑥manabaを活用した授業、⑦出席不良学生等
に対する学年担任による面談、⑧授業評価アンケート結
果分析に基づく是正措置、を実施した。

宍倉悠太

■文学部

文学部では今年度、卒業論文における評価について
ルーブリックを導入した。ルーブリック使用に関する
マニュアルが作成され、文学部教授会で配付され、教
務主任より説明があった。教育学科ではミニFDで、
ルーブリック評価を用いた後の今後に向けて改善すべ
き点など意見交換を行った。

もう一つは、manaba講習会+ピアサポートを実施
したことである。入門的なmanaba操作法に関する講
習会を外部から講師を招いて実施したのであるが、教
授会では既にmanaba操作法を十分に知っている教員
も参加するように呼びかけた。それは「できる人が苦
手な人をサポートする」ことで仲間意識を高めること
ができるからである。教員間のそのような仲間意識が
大学コミュニティにもポジティブな影響を与え、学生
にも間接的に良い影響を与えることが可能になると思
われる。結果として、多くの教員が研修に参加し、
manabaを積極的に教育に活かしていこうとする機運
が生まれたように思う。

桜井美加

■21世紀アジア学部

平成30年7月26日木曜日、FD研修会を開催した。

内容としては、去る7月14日、第19回FDシンポ
ジウムにて、本学部教務主任が本学部の初年次教育に
ついて紹介したことを復習して諸教員に再確認させ、
また明星大学明星教育センター鈴木浩子常勤教授によ
る講演レジュメを紹介しつつ、初年次教育の取り組み
について改めて考えたものであった。

質疑応答では「どのように学生を巻き込み実践実施
していけばよいらるか」「非常勤教員も初年次教育
に携わっており、意識共有が必要であろう」などの意
見が出された。本学部にはSAに似た役割の学生組織
「アジア・フレンズ」というものがあり、今後こうし
た学生組織を活用することも考えられるであろう。

また、学部FD委員会では、ハラスメントへの対
応・メンタル的に弱い学生への対応が狙上へ乗り、①
学生相談室との連携②面談場所と形式（職員・専門
の人員の立会い）③LBGTQ時代に合わせた慎重さが必
要であるなどとの意見が出された。

濱田英作

■経営学部

経営学部ではカリキュラム改革を進めている。その一環として、初年次の導入教育である「フレッシュマンゼミナール」(春期)及び「ゼミナール入門」(秋期)について、平成30年度は内容を大幅に変更して実施した。初年次の導入教育は1年生が環境の変化にスムーズに適応するために、人間関係と生活習慣の基盤を形成するという意味でも重要な位置付けにある。初年次導入教育の更なる充実を図るため、FD活動として初年次ゼミナール科目の反省会を各科目終了後に実施した。「フレッシュマンゼミナール」の反省会では、使用した教科書の有効性や、プレゼンテーションやディスカッション、レポート作成といった技能育成の時間配分について議論が行われた。「ゼミナール入門」の反省会では、統一シラバスの下での各教員の授業方法の工夫が共有された。このような反省会における議論は、次年度の初年次導入教育カリキュラムに反映される予定である。

佐藤香織

■政治学研究科

政治学研究科の平成30年度の取り組みとして、履修指導と学修支援に重点的に取り組んだ。学生1名に対して3名以上の指導担当教員を配置する複数指導体制を昨年度に引き続き整備し、学生一人一人のニーズに応じたきめ細かな指導に努めた。また、学生と教員との懇話会を実施し、学修環境に関する学生からの要望を把握した。その結果、今年度は学生ラウンジに新たに本棚を設置し、論文執筆のための参考図書や学生同士のコミュニケーション促進に役立つ書籍を配架するなどして学修環境整備に努めた。さらに、学生の学修成果の把握と評価のための取り組みとして、7月の修士論文中間報告会に加え、10月に研究生と修士課程1年生の研究報告会を開催し、研究科全教員で各学生の学修状況を把握するようにした。紀要『政経論集』への投稿や研究会などでの報告の促進、研究生から博士課程までの全在籍学生を対象とした『研究ブリーフィング』の発刊など通じて、研究成果を社会へ積極的に発信するとともに、研究科全体での適切な指導のために活用している。

小池亜子

■経済学研究科

当研究科では、従来一方的な知識伝授ではなく学生を主体とした報告、質疑応答、議論等による双方向の授業を実践してきたが、今年度も各教員の主導のもとでそれがさらに推進された。

9月29日には論文中間報告会を実施し、博士と修士2年次以上の学生が1年次の学生や教員の前で口頭

発表を行い、詳細に及ぶ質疑応答が交わされた。教員は講評を述べるだけでなく、各発表者への評価コメントや助言を書面にてフィードバックした。

6月26日と12月18日の両日には政経学部との共催でFD研修会を開催し、アクティブ・ラーニング実践事例の紹介を受けて活動に参加した。教員が学生の立場となりグループを形成して、ひとつの課題をめぐり分担、相互補完、調整作業によって結論を出す体験をすることで、教員の側に何が求められるかを探り自らの授業に活かす良い機会となった。

また、キャリア形成支援センターとの間で随時情報交換をし、同センター主催の業界研究フェアに修士の学生も参加できるよう調整した。

生方淳子

■経営学研究科

経営学研究科では、3つのポリシーの周知と理解に努めた。FD計画段階において、3つのポリシーを通じて具体化された入学者の選抜、教育の実施及び修了認定・学位授与の各段階における目標〔P〕が、各ポリシーに基づいて実施される入学者選抜及び体系的で組織的な教育〔D〕を通じて達成されたかどうかを自己点検・評価〔C〕し、学位プログラムについて必要な改善・改革〔A〕を行っていくサイクルを確立して、教育に関する内部質保証を確立することが必要であることを認識し、研究科内での3つのポリシーの周知と理解を高める取り組みを行った。特に、平成30年度は、〔P〕において3つのポリシーの改定作業（なかでも、学部と連続したカリキュラム・ポリシーの策定）を行い、また〔C〕において自己点検・評価を行い、浮かび上がったいくつかの課題について研究科委員会を通じて研究科内で情報共有した。

宮原裕一

■スポーツ・システム研究科

(1) ミニFD研修会（大学院助手manaba研修会）

本研究科大学院助手のmanaba研修会を30年度は2回（1回：90分）実施した。主な研修内容は、①院生全員にリマインダ設定をさせることの重要性和設定方法。②「コースニュース」「小テスト」「アンケート」「レポート」の大学院の授業形態に合わせた具体的活用方法。③「プロジェクト」の作成方法と、研究室ごとやテーマ別などの「チームでの課題提出を提出」具体的方法。④国際大会やインターンシップ、勤務先などを調査フィールドとした場合の活用方法。

以上4点についての研修会を2回を行った。

(2) 将来等検討委員会におけるFD検討会の開催とmanabaの推進

本研究科内組織である将来等検討委員会において、

本研究科に所属する大学院生の特徴として、国際大会に出場する選手やアスリートとして、試合会場や練習場での調査や研究活動が多い。そのため、大学院での授業やレポート、調査研究を含めてmanabaを活用して授業改善を行い、より効果的な授業や研究活動を行うための具体的方法やカリキュラム編成のあり方を検討した。

また、今後さらに魅力ある研究科を目指すために、manabaを積極的に取り入れていくことを確認した。

永吉英記

■救急システム研究科

大学院は研究が目的であるので、FDへの学生の取り込みとして関連する学会及び研究会への参加を積極的に支援した。修士は在学中および卒業後に全員学会発表することとしている。さらに各種学会にて発表できるように、教員が支援し、個別の教員がその指導にマンツーマンで当たった。また発表とは別に博士課程の院生が主体となって論文投稿を行った。

双方向授業の取り組みとして、セミナーを充実させる試みを行った。毎月1回、本学教員および学外からゲストを招き、質問が自由に出る雰囲気でのセミナーを開催した。発表内容はサイエンスに関連することであれば特に限定しておらず、セミナーでのディスカッションを通じて新たな研究テーマが生み出されるなど大変有意義なものとなり、来年度以降も継続する予定である。また、本年度より必修授業の中において統計学に必要な数学ゼミおよび細胞生物学実験系の立ち上げを進めている。いずれも学生と教員との双方向のディスカッションを行うことにより、学生のデータサイエンスやbiologyへの理解が進んでいる。

学生の主体的な学びへの取り組みを促すため、専門書を大学院予算で購入し内容を充実させた。

羽田克彦

■工学研究科

本年度、理工学部のアカデミック・ハラスメントの防止を目的としたミニFD研修会が開催され、工学研究科も参加した。

この研修会は6月1日金曜日13時から14時30分までメイプルセンチュリーホール5階第1会議室において実施され、33名の教員が出席した。実施内容は、「アカデミック・ハラスメント 教職員編」(約25分)と「アカデミック・ハラスメント 相談員編」(約25分)という2本のDVDの視聴と、その後のグループ討議であった。前半の「教職員編」は大学特有のハラスメントにフォーカスしたもので、教員向けハラスメント教育を中心に被害者目線で作られたドラマ仕立てのものであった。後半の「相談員編」はアカデミッ

ク・ハラスメント発生後の組織対応の手順と気をつけるべきポイントが解説されていた。

視聴後のグループ討議は終了時刻まで活発に行われたが、「どこからがアウトで、どこまでがセーフなのか、ハラスメントの線引きをはっきりさせることが難しい。」といった声がかかれるなど、ハラスメントに関する討議の継続性が必要であることが分かった。

小田井 圭

■法学研究科

法学研究科は、専門の各基礎専修と2コース制による高度職業人の養成を目的に300人を超す修士課程修了生(うち税理士290名、研究者6名)を輩出した。

法学研究科の学びは、院生のテーマ発表、中間報告をミニFD等の補完により、修士論文を作成し提出することで終了する。法学研究科の喫緊の課題は、院生の社会人基礎力の養成による即戦力の向上と専門に関するより高い質の保証である。今年度は、税務大学の奥村先生に「若手職員の育成の仕方」から「自主・自立」を育成するブラザー&シスター(B&S)制度を学んだ。

そこで、法学研究科法学会は、院生の質の保証と即戦力向上のために、10月に立ち上げた「税法OB会」とともに、各専門専修も今まで以上にB&S制度を実践する年1回以上の会合を開催することになった。

この法学会の取り組みを通じて、研究会交流、異文化交流で多くの後輩が育成されることを期待する。

高野敏春

■総合知的財産法学研究科

平成31年3月12日、総合知的財産法学研究科FD研修会を開催した。テーマは「大学院における『講義』科目の方法について」であり、修士論文執筆作業という行う内容が極めて明白な「演習」科目と異なり、「講義」科目は何を行うべきかについての共通理解があまりなされてこなかったことがその開催理由である。「講義」科目で行うべき内容は、上は欧文読解から、下は教科書読解まで多種多様な内容が想定されるが、受講する学生のレベルも、法律専門家から、法律未修得者や留学生など、多種多様でありうるため、その受講生のニーズを汲み取り、それに合わせて、時にハイレベルで、時に入門レベルで、といったように講義内容を柔軟に変更しうるように努めるべきである。また、学生の理解レベルを見極めて積極的にコミュニケーションを取ったり、学生のプレゼン能力・文章力を高めるためにレジュメや板書を使わせ発表をさせたりするなど、学生に積極的に「講義」へと参加させる努力もまた必要であると、研修会で合意に至った。

武田典浩

■人文科学研究科

人文科学研究科委員会では、年度初めに3つのポリシーを確認し、共通理解を高める取り組みからスタートした。

カリキュラム編成上の工夫・シラバスについては、免許法改正に立脚して、ディプロマ・ポリシーに沿った形でカリキュラムを作成し、少人数指導の特色を生かした学習方法・過程・評価の充実に努めるとともに、内容の重複を避けるため、教員間でシラバスチェックを進め、授業内容を調整した。授業方法の改善については、少人数の特色を活かしたアクティブ・ラーニングの開発を進め、報告・レポート等、対話的学習の充実に努力した。

大学院修了者のキャリアパスの確保と可視化の推進及び学修支援については、「専門地域調査士」「GIS専門学術士」「専修免許」「考古調査士一級」などの資格を取るよう、継続して個別相談で呼びかけた。学生の学修成果については、院生に対して、研究の専門的な知識を身に付けさせるだけでなく、社会人としての倫理観や論理的な発想を身に付けさせるため、修士論文の中間報告会等を実施し、学修成果の経過報告に努めた。FDへの学生の取り込みについては、TAの積極的な活用を継続するとともに、授業時間以外でもmanabaやオフィス・アワーなどを活用して学生との接点を多くし、授業以外の時間でも院生とコミュニ

ケーションの時間を確保し、議論を深めるとともに共通理解と実態把握の充実に努めた。 千葉 昇

■グローバルアジア研究科

グローバルアジア研究科では、以下のFD活動を実施した。

1. カリキュラム編成上の工夫

学生が修了時に高度職業人として幅広い知識を得ることを目的として、日本国際民間協会（NICCO）の小野了代理事長をお招きし、「民間国際協力」と題して、貧困削減活動や緊急災害援助事業等について講演して頂いた。

2. 授業方法の改善

学生数が少ないので、学生同士のディスカッションや発表の機会を多く設けた。また、複数教員による指導の可能性、および学生の研究倫理に関して構成員全体で意見交換、情報共有を行った。さらに学生の指導上や授業に関しては、分野毎に情報共有に努めた。

3. 学生の学修成果の把握

研究構想・中間発表会などを行い、教員は学生の学修成果を把握することと同時に、学生が専門的な意見や知識を取り入れ、それをフィードバックできるようにサポートした。また、学生に対して、研究だけでなく、研究成果の発表スキルを身に付けさせた。

陳 慧

FD 関連フォーラム等参加報告

第8回新任教員研修セミナー

期 間：平成30年9月3日～5日
会 場：大学セミナーハウス（東京都八王子市）
参加者：モフィディ ハメッド

学生が主体性を持って多様な他者と協働し問題を発見し解を見出していくアクティブ・ラーニング教育が現在の教育に求められてきている。今回の3日間の研修は、このような教育のためのアクティブ・ラーニング、また教育改善を主たる目的とするティーチング・ポートフォリオの作成方法がメインで行われた。

1日目 アクティブ・ラーニングの重要性、グローバル化していく社会と今の子供たちに必要な教育について講義が行われた。

2日目 Brief Report of the Day (BRD)、実レポートを生かす講義の紹介があった。BRDは授業時間内に完成させるレポートの積み重ねを軸とした授業であり、学生の主体性を引き出せる有効な教育方法

の一つだと思われる。2日目のメインの活動はティーチング・ポートフォリオ (TP) の作成体験だった。TPが教育改善のツール、人事評価における教育能力を示す証拠としての役割を持っている。TPの作成を通して、自分の授業のいいところ、改善すべきところが見えてくる上、教育活動における目標の明確化、また教育に関する前向きな議論の場を確保できることや自分の授業の評価材料として利用できるメリットもある。

3日目 コミュニケーションの苦手な学生がソーシャルスキルを身につけるためのワークショップ、また精神的に困っている学生にどんな支援ができるかについてのワークショップも行われた。

今回この教員研修を通して自分の授業を改善するためのヒントを得られ、大学教育のパラダイム転換は「教員が何をどれだけ教えたか」を重視する見方は、「学生が何を学び、何ができるようになったのか」へと劇的に変わってきていることを理解した。

東京都市大学 第2回APシンポジウム

『改めて、学修成果の社会への提言とその意義を考える』

期 間：平成30年11月13日 13:15~17:05

会 場：東京都市大学 世田谷キャンパス

参加者：川島耕司、名越篤史、布田 徹

11月13日に東京都市大学世田谷キャンパスで開催された第2回APシンポジウム「改めて、学修成果の社会への提示とその意義を考える」に参加した。最初に、東京都市大学学長三木先生の挨拶があり、趣旨説明があった。その後、九州大学深堀先生の学位プログラムに関する基調講演、東京都市大学教職員らによる取組報告、玉川大学稲葉先生の玉川大学における取組報告があった。その後のパネルディスカッションでは文部科学省高等教育局大学振興課の河本係長や企業の方を交えて活発な議論が交わされた。非常に興味深い報告、発言が多くてそのすべてをあげる事が出来ないの、いくつかについてのみ取り上げさせていただく。

まず、深堀先生が講演されたボローニャプロセスや学位プログラムのチューニングなど、大学教育改革に関する海外の潮流に関して、大きく驚かされた。学位プログラムについては欧米でもコアカリキュラムの策定が途上であるが、いずれあらゆる分野で策定されるようになると予想され、とても危機感を感じるものであった。東京都市大学や玉川大学のような教育改革を進めていく必要性を強く感じるものであった。東京都市大学の取り組みは、自身が理系に属することもあって、かなり理解できる部分が多かった。また、現在認証評価は第3サイクルへ至り、さまざまな改革を必要としている。その中で、河本氏から大学教育改革に関しての文部科学省の立場がとてもわかりやすく示されて、どのような

方向へ向かおうとしているのか想像できたことがありがたかった。

名越篤史

玉川大学の施設見学及び面談

期 間：平成31年1月21日 14:00~17:10

会 場：玉川大学

参加者：川島耕司、和田義浩、濱田英作

FD活動において先進的な取り組みを活発に行っておられる玉川大学を本学の教員3名と職員1名とで訪問した。まず大学教育棟を案内していただいた。この建物は数年前にできたもので、特に3・4階のラーニング・コモンズが素晴らしかった。ここには何人かの非常勤の教員とTAが配置されていて、学生たちは気軽に相談することができる。予約しなければ使えない部屋もあるが、自由に使える場所がほとんどである。多くの学生で賑わっていた。特に何をしなければならないということはなく、自由に使用すること、そうすることで居場所をつくることも大きな目的の一つであるとのことであった。

その後、教学部長の稲葉興己氏から玉川大学におけるさまざまな取り組みについてのお話を伺った。愛媛大学と芝浦工業大学に講師を依頼しFDerの養成講座を学内で行う。アクティブ・ラーニングに関しては、各学部必ず事例報告を行うことを義務づけている。どの授業でどのような学士力がつけられるかを明記し、学生たちに伝えている。学修成果の確認と指導のために、担任と学生との面談が行われるとのことであった。また、コモン・ルーブリックや授業手法別ルーブリックが作成されている。教員向けに毎年二回ルーブリックワークショップも行われているなど、多くの興味深い取り組みについてお教えいただくことができた。

川島耕司

FD 委員会活動報告

平成30年度

○FD委員会

第1回 平成30年5月26日(土)

第2回 平成30年7月14日(土)

第3回 平成30年9月29日(土)

第4回 平成30年11月24日(土)

第5回 平成31年1月26日(土)

第6回 平成31年3月16日(土)

○FDシンポジウム

※詳細は本誌「内容報告」参照(pp.4~5)

第19回「初年次教育の意義と効果～学生の学習意欲を高めるために～」

平成30年7月14日(土)

第20回「平成30年度FD委員会の取り組み」

平成31年3月16日(土)

○FD研修会

※詳細は本誌「内容報告」参照(p.4)

第7回「学生の学修を促進するアクティブ・ラーニング、シラバス、授業設計」

平成30年11月24日(土)

○授業公開・授業参観 対象授業

〈政経学部〉

所属・担当教員	科目名	実施日
政治行政学科 織田 健志(准教授)	現代日本政治史	10月29日(月) 5限
経済学科 北村 仁代(講師)	統計学(推定・仮説検定の実務)	10月18日(木) 4限

〈体育学部〉

所属・担当教員	科目名	実施日
こどもスポーツ教育学科 新木 伸次(講師)	初等教育実習1	10月23日(火) 4限
体育学科 尾西 奈美(准教授)	専門指導法(器械運動)	10月29日(月) 4限

〈理工学部〉

所属・担当教員	科目名	実施日
理工学科(基礎理学系) 和田 浩明(准教授)	物理実験	10月24日(水) 3限
理工学科(建築学系) 国広 ジョージ 健彦(教授)	設計スタジオⅡ	10月31日(水) 3・4限

〈法学部〉

所属・担当教員	科目名	実施日
法律学科 穴倉 悠太(講師)	犯罪者処遇法	10月11日(木) 3限
現代ビジネス法学科 飯田 昭夫(教授)	知的財産法特講ⅡB ／経営学特論Ⅷ	10月12日(金) 4限

〈文学部〉

所属・担当教員	科目名	実施日
史学地理学科 仁藤 智子(准教授) 小川 快之(特任教授)	日本史演習1／東洋史研究法2 (※共同授業)	10月30日(火) 4限

〈21世紀アジア学部〉

所属・担当教員	科目名	実施日
21世紀アジア学科 表 きよし(教授)	日本の文学	10月22日(月) 3限
21世紀アジア学科 濱田 英作(教授)	総合演習2	10月24日(水) 5限

〈経営学部〉

所属・担当教員	科目名	実施日
経営学科 池元 有一(准教授)	専門ゼミナールⅡ	10月15日(月) 5限
経営学科 三浦 雅洋(准教授)	組織行動論	10月26日(金) 2限

国土館大学FDポリシー

国土館大学におけるFD活動は、建学の精神と教学理念の体现である「活学」を重視し、国家社会に貢献する智力と胆力を備えた人材を、心身の鍛練と人格の陶冶を目指す日々の実践を通じて養成する取り組み、ならびに学部・研究科等の各教育研究機関が掲げる理念の実現と教育目標の達成を、全学的に推進することをその目的とする。

そのために、教員は職員と協働し、組織的かつ恒常的に、授業内容や方法ならびにカリキュラム等の改善、また教育組織や制度の整備・発展を目指すとともに、学生の参画を得て、教員の教育力及び学生の学士力の向上を通じて教育の質的転換を促進する。そして、これらの取り組みの妥当性、有効性について継続的に検証を行い、教育の質保証を図る。

こうした活動はまた、教員の研究活動、社会貢献等に関わる教員集団の全般的職能の開発・改善に資するものとして遂行する。

FD 委員会規程

制定 平成21年2月25日

改正 平成27年7月29日

(趣旨)

第1条 国士舘大学の教員の教育研究活動、とりわけ授業内容・方法を改善し、教育能力を向上させるためファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）の方策を恒常的に検討し、各学部等において組織的な取り組みを進めることにより、学士力及び研究力を身につけさせる教育を実施することを目的として、FD委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(構成)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学長が指名した副学長1名
- (2) 各学部教授会から選出された者各1名
- (3) 各大学院研究科委員会から選出された者各1名
- (4) 各附置研究所所員会から選出された者各1名
- (5) 学長室長、教務部長及び教務部事務部長
- (6) 学長が委嘱した者若干名

2 委員長は前項第1号に定める副学長をもって充て、副委員長は前項第2号から第6号までに定める委員の中から学長が任命する。

3 第1項第2号、第3号、第4号及び第6号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。なお、任期の途中で交代する場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営)

第3条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を行う。

3 委員会は、委員総数の過半数の委員の出席をもって成立する。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって議決し、可否同数のときは、議長が決する。

5 委員長は、必要と認めた場合、委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

(協議事項)

第4条 委員会は、教育研究活動改善の方策に関する次の事項を協議する。

- (1) FD活動の企画立案に関する事項
- (2) 授業評価の実施の運営方法に関する事項
- (3) 各学部等が行うFDの支援に関する事項
- (4) FDに係る講演会、研修会に関する事項
- (5) FD活動の自己点検・評価に関する事項
- (6) その他FDの推進に必要な事項

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、教務部教務課の協力を得て学長室FD推進課が行う。

(改廃手続)

第6条 この規程の改廃は、委員会の議を経て理事会で決定する。

附 則

- 1 この規程は、平成21年2月25日から施行する。
- 2 この規程の施行に伴い、最初に委嘱された第2条第1項第2号、第3号、第4号及び第6号の委員の任期は、第2条第3項の規定にかかわらず、平成22年3月31日までとする。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

編集後記

FD委員会はさまざまな活動を行っていますが、皆さまのおかげで少しずつ活性化しているように思います。7月と3月のシンポジウム、11月の外部講師を招いてのワークショップ形式の研修会にご参加いただける先生方が少しずつ増えています。また、「ミニFD」という形で、各機関で独自に研修会を開催していただくようお願いしてきました。多くの学部等で非常に熱心に取り組んでいただいています。manabaの使用法の研修会や、授業手法について語り合う場も設定されたようです。各機関のミニFDについてのご紹介は本紙にもありますので、ご参考いただき、さらなる活動につなげていただければ幸いです。

今日の社会は、教員が「何を教えたか」ではなく、学生が「何を学んだか」をますます重視するようになっています。学生が卒業時に何を身につけたのか、そし

てそれがその後の人生をどのように豊かにしうるものなのか。そうしたことをわれわれ教員も真剣に考えなければならぬと思います。専門知識を身につけることはその一つであります。しかし明らかにそれだけではありません。「学力の三要素」「社会人基礎力」などと呼ばれるものの中でも指摘されているある意味きわめて「人間的な力」がますます求められているように思われます。最近のAIの急速な展開は明らかにその傾向を強めています。先日のシンポジウムでのご意見にもありましたが、本学の教育理念である四徳目（誠意・勤労・見識・気魄）は現在の教育改革が求めるものと非常に近いような気がします。特にアクティブ・ラーニングとの親和性が高いのではないかと。国士舘らしい学生を育てることがますます求められているように思われます。

(編集委員長：川島耕司)